

令和7年度 第1回松本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 会議録

日 時	令和8年1月29日（木） 14:00～15:30
会 場	松本市大手公民館2階 視聴覚室
出席者	平林会長、海野副会長、大宮委員、高津委員、福地委員、山岸委員、伊東委員、久保田委員（8名）
次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 自己紹介 4 議事 (1) 社会福祉審議会等について（説明） (2) 協議事項 ア 乳児等通園支援事業の設置及び利用定員の設定について イ 第3期子ども・子育て支援事業計画の変更について ウ 教育・保育施設の設置、変更及び利用定員の設定について (3) 報告事項 放課後児童対策の関係事業について 5 その他 6 閉会
議 事	3 議事 (1) 社会福祉審議会等について（説明） 資料に基づき、事務局説明 質疑・意見なし (2) 協議事項 ア 乳児等通園支援事業の設置及び利用定員の設定について【資料1】 資料に基づき、事務局（保育課）説明 ※本案件は、海野委員が施設関係者のため、退席 【質疑・意見】 <委員> ・公立保育園における「こども誰でも通園制度」のR7実績は？ →令和7年度実績は、12月末の実績で、登録は39名（0歳：13名 1歳：17名 2歳：9名）、1日当たりの利用時間は4.2時間、1か月の平均利用時間が8.1時間です。 - なお、令和6年度の実績は、5か月で26名、1日当たりの利用時間は3.4時間、1か月の平均利用時間は8.2時間でした。 ・認可されることで通常保育の定員に影響はないのか →認可されることで、通常保育の定員が減るということはありません。

イ 第3期子ども・子育て支援事業計画の変更について【資料2】
資料に基づき、事務局（保育課）説明

【質疑・意見】

<委員>

- ・別添の変更後の計画内容のうち、「ウ 教育・保育施設と乳児等通所支援事業者との連携・接続」の幼稚園には、認定こども園もあるので、それも含み「幼稚園等」としてはどうか。
→修正について対応します

ウ 教育・保育施設の設置、変更及び利用定員の設定について【資料3】
資料に基づき、事務局（保育課）説明

【質疑・意見】

<委員>

- ・開園日が月曜日～土曜日、時間が7時～19時等となっているが、実際の運営においては認可基準の職員数では不足すると思われる。シフトなどについて、監査のときに確認してほしい。

(3) 報告事項

放課後児童対策の関係事業について【資料4】
資料に基づき、事務局（こども育成課）説明

【質疑・意見】

<委員>

- ・子どもの視点からすると、学校が終わって他の場所へ移ると気持ちがひと段落する。学校の教室を活用する場合は、子どもが安心できるような場が必要ではないか。
- ・児童館運営側としたら、遊戯室のエアコン設置で過ごしやすくなった。ただ、学校を間借りするというのは現場の職員も大変。学校の中であれば、占有スペースとしてほしい。
- ・幼保・学校の複合化は、子どもを同じ場所に通わせることができるなどのメリットもあるので、ぜひ進めてほしい。また、福祉と教育との連携は、ある程度民間に任せてもいいのではないかと思う。例えば、施設を放課後児童で整備して、昼間は支援級で使うなどの工夫もできる。

4 その他
特になし

5 閉会

(以上)